相談無料

ひとりで悩まないで！ 困ったときの相談窓口

各種相談窓口の一覧はこちら→

相談の概要	とき	ところ・連絡先
【なんでも相談】 どんな人の、どんな悩みでも	365日 24時間対応	よりそいホットライン TEL0120-279-338 ＊電話以外での相談については ホームページをご覧ください。
【いのちの相談】 ひとりで悩み、生きる力を失いかけている人の相談に対応	365日 12:00～21:00	あおもりいのちの電話 TEL0172-33-7830
【障がい者相談】 障がい者に対する虐待の通報・届出・相談	平日 8:30～17:15	五所川原市障害者虐待防止センター （福祉政策課内） 内線2494 ／ FAX34-1018
【生活困窮相談】 ひきこもりに関する相談や、生活上の困り事（働きたくても働けない、困窮している、住むところがないなど）	平日 8:30～17:15	自立支援相談窓口・ひきこもり相談窓口 （生活応援課内） TEL35-2166（直通） メールsoudan@city.goshogawara.lg.jp
【高齢者相談】 ▷介護、医療、福祉、健康など高齢者に関する総合的な相談 ▷高齢者虐待（疑いを含む）に関すること	平日 8:30～17:15	▷総合的な相談（介護福祉課） TEL38-3939（直通） ▷虐待に関すること（介護福祉課） 内線2462
【権利擁護支援に関する相談】 高齢者・障がい者の生活や財産に関する困り事	平日 8:15～17:00	西北五圏域権利擁護センター （五所川原市社会福祉協議会内） TEL34-3494 ／ FAX35-5855
【ひとり親・女性相談】 ▷離婚した方や離婚を検討している方へ、手当や医療費助成制度について説明 ▷夫からの暴力、離婚や家庭相談	平日 8:30～17:15	子育て支援課 内線2472
【母子相談】 妊娠、出産、育児に関する相談	平日 8:30～17:15	こども家庭センター（子育て支援課内） 内線2471
【いじめ相談】 いじめや不登校、ヤングケアラーに関する相談	平日 8:30～17:15	こども家庭センター（子育て支援課内） こども相談窓口 TEL23-4015（直通） 相談フォーム（右コードから） メール no-ijime@city.goshogawara.lg.jp ＊相談フォーム、学校使用タブレット、メールの場合は24時間受付

救急医療当番医　診療時間　9:00～12:00　＊受診前に必ず各医療機関に電話で確認してください。

日程	病院名	電話番号	消防署救急医療案内電話
11月15日(日)	増田病院（新町41）	35-2726	34-4999
11月29日(日)	田町小山クリニック（田町4-5）	34-3431	

＊急なケガや病気で、救急車を呼んだほうがいいか、病院に行ったほうがいいかなど判断に迷ったときには、次の救急電話相談があります。

▷**あおもり救急電話相談**…＃7119　または　017-718-0289　(24時間365日)

▷**青森県こども医療でんわ相談**（おおむね16歳未満の子ども）…＃8000　または　017-722-1152
（平日18:00～翌朝8:00、土曜日13:00～翌朝8:00、日曜・祝日8:00～翌朝8:00）